



# 西日本飲料水管理協会新聞

発行所 (一社)西日本飲料水管理協会  
〒815-0031 福岡市南区清水2丁目6番14号  
TEL 092(512)1631 FAX 092(511)7345

## 門出祝い新年会開催 西日本飲料水管理協会



により、貯水槽衛生管理の重要性が浸透することを期待するとともに、我々の活躍の場も拡げていきたい」と抱負を述べ、新年の門出を祝った。

会には、来賓として福岡県保健衛生課の坂本慎二課長、福岡市生活衛生課の渡邊政彦課長、顧問である十中大雅典議並びに阿部真之助市議、会員らの30人が参加した。

来賓並びに顧問が祝辞を述べ、貴会の社会的役割を果たすべく益々の発展を祈念するなどとエールを送るとともに、行政との連携を深め生活に欠かせない水の品質向上に一致協力していこうと呼びかけた。

牛嶋会長は「今年の干支の丙申は『これま

### 第3回定期総会開催日時決定

開催日：平成28年6月11日(土)

定期総会：16時00分

懇親会：17時00分

会場：ANAクラウンプラザホテル福岡にて

(一社)西日本飲料水管理協会(牛嶋政雄会長、事務局・福岡市南区清水2-6-14三和浄水(株内))は1月16日、「平成28年新年会」を福岡市博多区のANAクラウンプラザホテル福岡で開催、牛嶋会長は「2月4日に福岡県主催で小規模受水槽水道衛生管理研修会が初めて開催されることになり、市町村の職員が参加されると聞いています。これ

での努力が形になっていく年」と言われている。設立3年目を迎える当協会に奮起させる言葉のよう、気が引き締まる思いだ。安全で美味しい水道水をそのまま各家庭の蛇口までお届けするのが我々の使命であり、今後も貯水槽の適正管理の啓発を推進していきたい」と挨拶。乾杯の音頭を酒井義昭顧問が力強く取り、新年を祝う楽しいひと時を過ごした。

### 小規模受水槽衛生管理 福岡県が研修会開催

福岡県は2月4日、「平成27年度福岡県小規模受水槽水道衛生管理研修会」を福岡市博多区の吉塚合同庁舎において開催、同庁舎において開催、



県の出先機関である保健所や県下町村の職員ら80人が参加した。

開会挨拶で福岡県保健医療介護部保健衛生課の坂本慎二課長が「貯水槽水道のなかで、有効容量10m<sup>3</sup>を超える簡易専用水道は水道法に基づく管理と検査の義務が定められているが、10m<sup>3</sup>以下の小規模受水槽水道は各水道事業者が定める供給規定となっている。昨年のアンケート調査で、小規模受水槽は約4割で年一回の定期清掃が行われておらず、登録業者による検査も7割で実施されていない。これらの改善を図

るため、初となる講習会を開催するので今後に活かしてほしい」と挨拶。

担当課業務指導係の対馬氏が「小規模受水槽水道の衛生管理について」説明。そのなかで「飲料水を介した健康被害のうち、70%が水道法の衛生規制対象外である施設で発生しており、小規模受水槽についても水道法の管理基準に準じた管理を行うことが重要となる」と訴えた。

(一社)西日本飲料水管理協会(牛嶋政雄会長)は3月29日、「平成27年度レジオネラ感染症防止対策講習会」を福岡市博多区の博多バスターミナル会議室において開催、福岡県内の保健福祉事務所の職員をはじめ、医療機関や社会福祉施設、温泉施設の経営者、衛生管理者、清掃業者ら32人が受講した。

牛嶋会長は「レジオネラ感染症は年々増え続けているが、これは各施設の認識不足や危機感の軽視による人為的要因、現在の法

令が実際の現場の状況と乖離していることが発生抑止につながっていないことがあげられている。講習会を通して、専門的知識を習得するとともに貯水槽及び給湯設備の維持管理について今後の作業に活かしてほしい」と挨拶。

最初に福岡県保健医療介護部保健衛生課業務指導係の対馬主任技師が「福岡県におけるレジオネラ感染症の現状について」のテーマでレジオネラ菌の概要や公衆浴場施行条例について説明した。最後に、レジオネラ対策センターの堀井孝志

## 増改築・水まわり・その他 何でもご相談ください

- 筑前町指定給水装置工事事業者
- 朝倉市指定給水装置工事事業者
- 東峰村指定給水装置工事事業者
- 三井水道企業団給水装置工事事業者
- 久留米市指定給水装置工事事業者



### 株式会社 エフ・テクノ

福岡県朝倉市牛木 900-1

TEL 0946-24-7070

フリーダイヤル 0120-39-8209

#### ごあいさつ

当社は、平成9年創業以来、CREAN PROJECTを合言葉に、「快適な生活」と「水環境保全」を目標に事業を進めてまいりました。その後、地域のニーズに合わせた企業作りを進めてきた結果、現在では、土木・建築・総合ビル管理・上・下水道施設工事・水処理コンサルタント業務等の多岐に渡って事業を展開しております。

これからも、お客様の立場に立った事業を展開しながら時代と共に成長していく企業を目指して役職員一同、日々努力をしていきたいと思っております。

平成28年4月吉日

代表取締役 中村 公義

# やすらぎ荘の貯水槽清掃 西水協がボランティア



一般社団法人  
西日本飲料水管理協会

施設の人は近くの谷間から地下と屋上の貯水槽にポンプアップして使用している。まず水抜きを行ったあと、高置水槽や受水槽の内側に付着している錆や水垢、砂などの汚れを貯水槽専用洗剤で丁寧に落とし、消毒して水できれいに洗い流した。

同施設の田中所長は「所長に昨年就任したばかりだが、貯水槽清掃をボランティアで行ってもらうのが今回で31回目と聞いてい

る。開館43年となるが、毎年全国から1万人を超える在宅障害の人達が来館されている。貴団体のおかげで安全で安心して飲める水を提供でき大変感謝している」と謝辞を述べた。

牛嶋会長は「国等からの補助がないやすらぎ荘がこれまで続いてきたのも、多くの方々の善意による支援だと聞いている。私達もその一助となるよう奉仕活動を続けていきたい」と語った。

## やすらぎ荘で 貯水槽の 清掃奉仕活動

(一社)西日本飲料水管理協会(牛嶋政雄会長、事務局・福岡市南区清水2丁目6-14三和浄水(株内))は4月5日、社会貢献の一環として毎年行っている在宅心身障害児(者)療育訓練施設やすらぎ荘(福岡県筑前町三箇

山)の「貯水槽清掃作業」をボランティアで行った。写真

今回の作業は会員会社の(株)エフ・テクノの社員5人が、屋上にあ

る4m高置水槽と地下の20t受水槽の清掃を約4時間かけて手際よく行った。

西日本飲料水管理協会(牛嶋政雄会長、32社)の会員8人が4月5日、筑前町の在宅心身障害児者療育訓練施設「やすらぎ荘」を訪れ、貯水槽を清掃した。貯水槽の水は施設の飲料用として使用。協会は毎年、奉仕活動を続けており、今年で31回目。牛嶋会長は「訓練に来る子どもたちには安心安全な水を飲んでほしい」と話した。

# 3月幹事会を開催

## レジオネラ感染症防止対策講習会 平成28年度の活動など協議

西水協

(一社)西日本飲料水管理協会(牛嶋政雄会長)は3月9日、『平成27年度 3月幹事会』を福岡市南区の協会事務局において開催、主に3項目にわたる議題を審議・了承した。

牛嶋会長は「今月29日にはレジオネラ感染症防止対策講習会を開催します。今回は福岡県の対馬講師にも行政

指導を実施して頂き、す。施設の方へは管理の必要性を理解頂き、また結果として業界の皆様の仕事の幅が広がるように期待しております。」と挨拶。

会長が議長となり議事を進行、各議案の説明を事務局が行ったあと、幹部からの質問や意見が出されたほか、今後の活動展開などについて協議された。

議題は  
①第1回レジオネラ感染症防止対策講習会について  
②平成28年度の活動について(役割分担)  
③第3回 定期総会について

指導を実施して頂き、す。施設の方へは管理の必要性を理解頂き、また結果として業界の皆様の仕事の幅が広がるように期待しております。」と挨拶。

会長が議長となり議事を進行、各議案の説明を事務局が行ったあと、幹部からの質問や意見が出されたほか、今後の活動展開などについて協議された。

議題は  
①第1回レジオネラ感染症防止対策講習会について  
②平成28年度の活動について(役割分担)  
③第3回 定期総会について

平成28年5月吉日

福岡県知事登録業者 各位 (一社)西日本飲料水管理協会 会長 牛嶋政雄

### 建築物飲料水貯水槽清掃業 (5号登録) 貯水槽清掃作業従事者研修会の開催について (御案内)

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、標題につきまして、下記の通り従事者研修を開催することとしましたので、ご案内申し上げます。

ご承知のように、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」により事業登録の人的要件の一つとして、貯水槽清掃作業に従事する者は全員が毎年、従事者研修を修了(受講)したものでなければならない事になっています。

なお、標記事業登録において再登録時の添付書類としての「過去6年間の従事者研修実施状況報告書(様式4-5)」があり、また、毎年6月末日までに所轄の保健所へ提出しなければいけない「実績報告書」においても、その従事者研修を修了(受講)した証明として、修了書の提出が厳しく求められるようになっております。

つきましては、標記従事者研修を必ず年1回は受講され、修了書は大切に保管して下さるようお願い申し上げます。

敬具

#### 1. 日時及び会場

- (1)【福岡会場】  
日 時：平成28年6月2日(木) 8:30分受付開始  
場 所：福岡県自治会館(福岡市博多区千代4-1-27)  
電 話：(092) 651-1121 (代)  
※会場に駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。
- (2)【北九州会場】  
日 時：平成28年6月16日(木) 8:30分受付開始  
場 所：JA 会館 富士見ホール(北九州市小倉南区富士見2-8-1)  
電 話：(093) 922-3131 (代)  
※会場の駐車場には限りがありますので公共交通機関をご利用下さい。  
※会場敷地内にある、ときわスイミングスクール専用駐車場には駐車できませんのでご了承ください。

- (3)【久留米会場】  
日 時：平成28年6月23日(木) 8:30分受付開始  
場 所：久留米ビジネスプラザ(久留米市宮ノ陣4-29-11)  
電 話：(0942) 31-3104 (代)  
※会場の駐車場には限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

2. 受講料 1名 ¥10,500 (テキスト代、弁当代含む)

3. 申込要領 「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、申込期限までにFAXにて、ご送付いただき、下記口座へ受講料を納入してください。

提出先 一般社団法人西日本飲料水管理協会 福岡市南区清水2丁目6-14 FAX (092) 511-7345	振込先 福岡銀行 高宮支店 普通預金 No 1723456 口座名 一般社団法人西日本飲料水管理協会
---	---

申込期限 各会場共 平成28年5月20日(金) 到着分まで (※テキスト発注及び修了証作成等の都合上、申込期限を厳守してください。)

4. 研修内容 別紙カリキュラムによる

- 5. その他注意事項等
  - (1)一旦納入された受講料の返却は出来ませんので、受講申込される場合は、スケジュール調整を十分に行ってからお申込みください。
  - (2)申込書の受講者氏名及び生年月日は階書で正確かつ丁寧に記入ください。  
※受講申込期限を過ぎてからの受講者の変更、名前及び生年月日等の記入相違による、修了証書再作成は、作成実費¥500.-を頂きます。
  - (3)受講当日は、ノート及び筆記用具等をご持参ください。
  - (4)本研修は座席指定となっておりますので、決められた席で受講してください。

お問い合わせは、事務局まで (092) 512-1631 担当 原田

# やすらぎ荘

社会福祉法人夜須高原福祉村「やすらぎ荘」  
〒838-0202 福岡県朝倉郡筑前町三箇山508  
電話：0946-42-2097 FAX：0946-42-2098

## 皆様の温かいご支援をお願いします。

- 郵便振替の方 口座番号 01770-2-108626 加入者名 夜須高原福祉村やすらぎ荘
  - 銀行振り込みの方 福岡銀行天神町支店(普通116786) 西日本シティ銀行天神支店(普通406869) 福岡中央銀行本店(普通1236558)
  - ご持参および書留の方 〒810-8721 福岡市中央区天神1-4-1 西日本新聞会館13階 やすらぎ荘
- \*お祝いの記念や、仏事の香典返しにもご利用できます。

### 税額控除が受けられます

これまで、やすらぎ荘に寄付した場合、所得控除が適用されておりました。租税特別措置法の改正により、個人の寄付は、所得税額の25%を限度に税額から控除できるようになりました。控除対象額は、(寄付金-2000円)×40%

## 多くの善意で 支えられているやすらぎ荘

## やすらぎ荘・実施内容

福岡県のほぼ中央、標高500mの夜須高原に建つやすらぎ荘は、1972(昭和47)年4月、国民的俳優、故森繁久彌さんたちが提唱した「あゆみの箱」運動により「障害者の楽園」として開設されました。以来、国からの補助なしで、多くの企業、団体、グループ、そして多くの個人の方々の温かい支援によって運営されています。

- 脳性まひの療育訓練は、毎週金曜日に日帰り訓練。毎月一回、土・日の1泊2日のキャンプ、月によっては2泊3日のキャンプもあります。
- 春休みや夏休みには、3泊4日、5泊6日の集中キャンプを実施。
- その他、発達障害、知的障害、言語障害、肢体不自由な子供たちの療育キャンプも実施しています。